

令和4年第1回度会町議会定例会会議録

招集年月日 令和4年3月8日
招集場所 度会町議会議場
開議 令和4年3月8日（午前9時00分）
出席議員 1番 大西 徹 2番 大野 原徳 3番 中西 久博
 4番 長谷川多一 5番 貞森 義和 6番 若宮 淳也
 7番 西井 仁司 8番 舟瀬 勝 9番 濱岡 裕之
 10番 牧 幸作 11番 中森 慰
欠席議員 なし

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 忠彦	産業振興課長	作野 和幸
副 町 長	西岡 一義	建設水道課長	中川美知彦
総 務 課 長	中西 章	環境水道担当課長	森井 裕
みらい安心課長	山下 喜市	会計管理者 兼出納室長	長谷川陽子
税務住民課長	迫本 晃	教育委員会教育長	中村 武弘
保健子ども課長	中井 宏明	教育委員会事務局長	中井 均
長寿福祉課長	岡谷 吉浩		

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	西田 健	書 記	阪口 昇吾
書 記	倉田 晃旗	書 記	中村 公洋

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第1号～議案第27号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第1号～議案第27号）
- 日程第6 質疑（議案第1号～議案第27号）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第1号～議案第27号、報告第1号）

上程議案

議案第1号 令和4年度 度会町一般会計予算

- 議案第2号 令和4年度 度会町国民健康保険特別会計予算
- 議案第3号 令和4年度 度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第4号 令和4年度 度会町介護保険特別会計予算
- 議案第5号 令和4年度 度会町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第6号 令和4年度 度会町水道事業会計予算
- 議案第7号 令和3年度 度会町一般会計補正予算（第9号）
- 議案第8号 令和3年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第9号 令和3年度 度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第10号 令和3年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第11号 令和3年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第12号 度会町工場立地法に基づく準則を定める条例について
- 議案第13号 度会町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 度会町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 度会町職員給与条例及び度会町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 度会町職員給与条例等の一部を改正する条例について
- 議案第17号 度会町特別会計条例の一部を改正する条例について
- 議案第18号 度会町ふるさと応援基金条例について
- 議案第19号 度会町中学校生徒の遠距離通学費支給に関する条例を廃止する条例について
- 議案第20号 度会町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第21号 度会町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第22号 度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 議案第23号 町道路線の認定及び変更について
- 議案第24号 伊勢市との定住自立圏形成協定の変更について
- 議案第25号 注連指辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
- 議案第26号 田口辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
- 議案第27号 立花辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
- 報告第1号 専決処分の報告について

◎開会の宣告

（9時10分）

- 議長（濱岡 裕之） ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、令和4年第1回度会町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、議長において指名をいたします。

7番 西井 仁司 議員

8番 舟瀬 勝 議員

◎会期の決定

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から3月17日までの10日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(濱岡 裕之) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から3月17日までの10日間に決定いたしました。

なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので御了承を、お願いいたします。

◎諸般の報告

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による令和4年1月分の出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部については、事務局において御高覧をいただきたいと思っております。

次に、今期定例会の議事説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表にして、お手元に配付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、町長より広報掲載のための写真撮影の申出がありましたので、撮影の許可をいたしました。

◎議案の上程(議案第1号～議案第27号)

日程第4 本日、町長より提出されました議案第1号から議案第27号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により一括議題といたします。

◎提案理由の説明(議案第1号～議案第27号)

日程第5 それでは、提案者中村町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、皆さんおはようございます。

令和4年第1回度会町議会定例会を招集させていただきましたところ、公私何かと御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

初めに、令和4年第1回度会町議会定例会の開会に当たり、町政運営に対する所信の一端を申し述べ、議会並びに町民の皆様の御理解と御協力をお願いいたしたいと思っております。

大局的に世界に目を向けますと、直近では、ロシアのウクライナ侵攻が本格化し、国際的な緊張が高まっています。原油価格の高騰により、エネルギー、食品等物価の上昇、金融市場の反応など日本を含む世界経済への影響は避けられない状況となっています。私たちの暮らしにも直結するため、今後の動向に注視する必要があります。

次に、新型コロナウイルス感染症についてでございます。

改めて、現在も療養をされている方々の一日も早い回復を、御祈念申し上げます。

さて、依然として、新型コロナウイルス感染症が拡大しては鎮静化するという波を繰り返しながら、今日まで至っており、当町におきましても、日々の暮らしや地域・経済活動等多方面にわたって多大な影響を受けているところであります。

こうしたことから、町民の皆様には、引き続き、「新しい生活様式」について御理解と御協力をお願いいたしますと共に、国や県、近隣市町、医師会などと連携して、ワクチン接種を遅滞なく実施し、感染拡大を防止する一方、感染状況を注視しつつ、関係機関・各種団体と共に、社会・経済活動の回復に努めてまいります。

コロナ禍が長期化する中であっても、人口減少及び少子高齢化、町民と行政との協働、デジタル化の加速、地球温暖化に伴う自然災害の激甚化など、本町を取り巻く社会環境の変化に迅速かつ的確に対応したまちづくりが求められております。

第7次総合計画に掲げる将来像であります「みらい わたらい わかち愛～想いはぐくみ、幸せつなぐまち」を目指し、少子高齢化に伴う人口減少を念頭に、安定的かつ持続可能な行財政運営を維持しながらも、積極・果敢に各種事業に取り組んでまいります。

それでは、令和4年度の重要施策について御説明申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症関連につきましては、令和2年度に始まり、感染対策、お困りの方や業界への支援、ポストコロナを見据えた事業に至るまで取り組んできたところでありますが、令和4年度も引き続き、3回目のワクチン接種を初めとした感染症対策、お困りの方々への支援など、最優先で取り組んでまいります。

次に、まちの指針となります第7次総合計画の着実な遂行でございます。昨年度

承認いただきました総合計画基本構想に掲げるまちの将来像を目指すことに変わりはなく、5つの基本目標、「人生を輝かせ、未来を担うことのできる人づくり」「みんながいつまでも元気に暮らせる社会づくり」「安心して暮らせる、安全と憩いの住環境づくり」「地域の文化と産業を活かすにぎわいづくりの推進」「まちづくりを円滑に進めるための体制づくり」の達成に向け、5つの重点プロジェクトに資する施策を最優先課題とし、将来にわたって持続可能な社会の実現を目指してまいります。

基本目標「人生を輝かせ、未来を担うことのできる人づくり」にひもづく、重点プロジェクト1「未来へつなごう！子育てプロジェクト」では、若い世代や子供たちに対して、魅力的な保育、教育環境を整備し、子育て世帯の負担軽減なども充実させながら、未来を担う人づくり、若い世代の移住定住を推進してまいりたいと考えております。令和4年度では、幼少期からの英語教育の充実や外国文化に触れる取組を継続するため、引き続き、保育所に専任のALTを配置いたします。また、新たな取組として「お仕事講座」を開講し、早い段階からキャリア選択の幅を広げ、多様な人材の育成に努めます。

ほかでは、南伊勢高校度会校舎の生徒を中心に、小・中学校、地域と連携し、地域資源を活用したまちづくりやビジネス提案などを通じ、地域に根差した人材づくり、主体的な学び場を提供してまいります。また、子育て世帯の負担を軽減するため、保育所、小・中学校給食費の半額補助や高校生等修学支援の継続を行うほか、新たに、小学生を対象に無料で受講できる「わくわく寺子屋事業」を実施し、見守り効果をかねた放課後学習指導による学力の底上げを図ります。

さらに、少子化や施設の老朽化への対応として、教育施設整備基金の積立を進め、学校施設を初めとした教育関連施設更新のための将来的な資金準備を行ってまいります。

次に、「みんながいつまでも元気に暮らせる社会づくり」を推進するため、重点プロジェクト2「めざせ・生涯活躍プロジェクト」の実行により、人生をより生き生きと活躍し続けられるまちの実現に向け、糖尿病など生活習慣病等への広報活動や、特定健診の受診勧奨、戸別訪問指導など早期発見、重症化予防に努めます。

なお、令和4年度は、障害福祉、地域福祉、介護・高齢者福祉など、令和6年度からの次期福祉計画の策定に向け、アンケート調査に着手いたします。

3点目として、「安心して暮らせる、安全と憩いの住環境づくり」であります。地域資源に恵まれた我がまちで、皆さんの安全で安心な暮らしを守り、まちを持続させることは何より優先すべきことであります。

これに関連する重点プロジェクト3「強靱なわが町プロジェクト」に資する主要な取組といたしまして、安全な通学路の確保や地産地消を支える道路整備、施設の

長寿命化、自然災害の未然防止など、安全で安心な暮らしを守り、まちの持続性を確保するインフラ整備に努めてまいります。

また、脱炭素社会の実現に向けた国の姿勢に本町も賛同し、省エネ活動や再生可能エネルギーの活用など、環境と経済、社会の統合的向上により持続可能な社会づくりを目指してまいります。

具体的には、地域再エネ導入戦略の策定、再エネ由来のクリーンエネルギー車の導入など、地域で生み出された再生可能エネルギーを戦略的に地域で還元する取組を推進してまいります。

また、ふるさと納税におきまして、度会町産の電気をお礼の品としてお返しする仕組みを構築いたしており、本町の取組を内外に示し広げてまいりたいと思います。

4点目に「地域の文化と産業を活かすにぎわいづくり」の推進であります。人口減少が進み、まちの持続性が問われる中、新型コロナウイルス感染拡大が重なり、まちににぎわいをどうもたらし、新たな生活様式の下で、人や物の流れをどう生み出すことができるかが極めて重要となってきました。

重点プロジェクト4「“わたらいふ”魅力発信プロジェクト」では、地域資源を活かした産業振興やふるさと親善大使を活用した広報、イベントの実施等による誘客促進、住宅取得や就業、結婚新生活を支援する移住定住促進など、各種事業を総合的に加速させることで選ばれるまちづくりを進めてまいります。

最後に、「まちづくりを円滑に進めるための体制づくり」の推進でございます。人口減少が進む中、健全な財政運営を維持していくためには、民間の活力やデジタル化の推進などによる業務の効率化・質の向上は不可欠であります。

新たにICTの活用によるオンライン化やキャッシュレス化など、行政手続に対する手段や機会を拡充することで、町民の皆様が状況に応じた形で選択し、有効活用できる環境を整えてまいります。

令和4年度におきましても、町民、事業者、行政の協働の下、より一層、町民福祉の向上、未来輝くまちの実現に向け、全力を尽くしてまいりますので、何とぞ御理解・御協力を申し上げ、私の所信といたします。

それでは、今期定例会に提案いたしました議案について御説明をいたします。

今期定例会に提案いたしました議案は、予算関係11件、条例関係11件、その他5件の合計27議案でございます。

まず、議案第1号「令和4年度度会町一般会計予算」について御説明いたします。

令和4年度は、対前年度7,401万7,000円、1.9%増の40億3,522万9,000円でございます。

歳入予算から、順を追って御説明いたします。

款1町税は、固定資産税の減少見込みなどから、対前年度2,578万5,000円減の8

億3,453万4,000円を計上いたしております。

11ページの項1町民税の目1個人につきましては、新型コロナウイルスの影響や生産年齢人口の減少を踏まえ3億760万円を、目2法人では2,432万6,000円を計上いたし、項2固定資産税においては、風力発電施設の減価償却などから、対前年度2,890万1,000円減の4億2,438万6,000円を計上、12ページ、項3軽自動車税では、課税実績及び環境性能割による税収を見込み、対前年度303万円増の3,722万2,000円を。

次に、項4の町たばこ税については、本年度の収入見込みより対前年度300万円増の4,100万円を計上いたしております。

款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税については、対前年度80万円増の800万円を、項2自動車重量譲与税は、対前年度200万円増の2,640万円を計上いたしております。

次に、13ページの項4森林環境譲与税は、我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止等を図るために必要な森林整備等への地方財源として、令和元年度から新たに譲与されているもので、対前年度765万4,000円増の3,327万3,000円を計上いたしております。

次に、款3利子割交付金につきましては、対前年度60万円減の40万円を。

次に、款4配当割交付金、次の款5株式等譲渡所得割交付金につきましては、それぞれ480万円と490万円を計上いたしております。

次に、14ページの款6法人事業税交付金については、市町村の税源の偏在是正等を目的に県に納入された法人事業税額の一部が市町村に交付されるもので700万円を計上いたしております。

次に、款7地方消費税交付金につきましては、消費税率が引上げられた後の交付実績を勘案し、対前年度3,250万円増の2億130万円を計上、款8環境性能割交付金については、対前年度230万1,000円減の550万円を計上いたしております。

款9地方特例交付金は、これまでの個人住民税における、いわゆる住宅ローン控除による減収補填として660万円を見込んでいます。

次に、15ページでは、度会町が歳入において大きく依存する款10の地方交付税につきましては、国の地方財政対策など総合的に勘案し、対前年度2億700万円増の17億4,400万円を計上いたしております。

次に、款12の分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金では、保育所への入所予定児童215名余りのうち、3歳未満の保育所保護者負担金1,440万円を初めとし、2,186万円を計上しております。

また、16ページ、目3土木費負担金には、田口大橋耐震補強事業の大台町負担分として271万5,000円を計上いたしております。

次に、款13使用料及び手数料、項1使用料、目1土木使用料については、町道路敷占用料や町営住宅、遊水プール鏡など町有施設の使用料でございますが、対前年度103万2,000円増の2,513万2,000円を見込んでいます。

次に、17ページ、項2手数料では、窓口での諸証明手数料及び美化センターごみ処理手数料など、総額414万6,000円を見込んでいます。

次に、18ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金では、節1社会福祉総務費負担金の国民健康保険保険基盤安定負担金を初め、節2障害福祉費負担金に介護給付費負担金などを、また、節3児童措置費負担金に3歳未満被用者児童手当負担金など合わせて1億7,390万3,000円を計上いたしております。

次に、目2衛生費国庫負担金では、節1保健衛生費負担金に、新型コロナワクチン接種対策費国庫負担金を、母子保健衛生医療費負担金と合わせまして925万6,000円を計上いたしております。

次に、項2国庫補助金では、目1総務費国庫補助金に、脱炭素社会実現に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金や住宅耐震にかかる社会資本整備総合交付金、社会保障・税番号制度補助金など、合わせて1,569万1,000円を計上いたしております。

次に、19ページ、目2民生費国庫補助金、節1障害福祉費補助金には、障がいをお持ちの方の生活支援事業補助金を、また、節9子ども・子育て支援交付金には、地域子育て支援拠点事業に対する交付金など合わせて970万4,000円を計上いたしております。

次に、目3衛生費国庫補助金、節1環境衛生費補助金には、浄化槽の設置促進に対しまして、循環型社会形成推進交付金462万円を計上いたしております。

また、節3保健衛生費補助金には、新型コロナワクチン接種体制確保事業費補助金など2,511万5,000円を計上いたしております。

目4農林水産業費国庫補助金には、節1林業振興費補助金に、美しい森林づくりの基盤整備交付金を、次の節2農業振興費補助金に、多面的機能支払交付金など合わせて787万1,000円を計上いたしております。

次に、目5土木費国庫補助金では、町道改良事業等に対する社会資本整備総合交付金、地方創生道整備推進交付金、道路メンテナンス事業費補助金を合わせて、6,766万7,000円を計上いたしております。

次に、20ページ、款15県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金には、国民健康保険や障害福祉、介護及び後期高齢者保険、児童福祉等に係る県の負担金1億1,307万6,000円を計上。

21ページから22ページまでの項2県補助金は、合計1億11万6,000円を計上いたしております。

目1 総務費県補助金では、三重県移住・就業マッチング支援事業、住宅の耐震・防災対策等の補助金268万7,000円を計上いたしております。

次の目2 民生費県補助金は、障がい者医療費補助金、子ども医療費補助金など、2,687万9,000円を計上いたしております。

目3 衛生費県補助金では、22ページ、新型コロナワクチン接種医療従事者派遣事業、浄化槽設置促進事業に係る県補助金を1,043万1,000円を計上。

目4 農林水産業費県補助金では、節3 農業振興費補助金に鳥獣被害防止総合対策などに803万3,000円を計上し、節5 林業振興費補助金に、水源林整備や危険木伐採などの財源として見込まれる、みえ森と緑の県民税市町交付金など2,372万4,000円を計上いたしております。

また、節21 農地費補助金に防災重点農業用ため池劣化等耐性評価に対し、農村地域防災減災事業費補助金1,800万円を計上いたしております。

目6 土木費県補助金では、脇出地区で実施いたします地籍調査事業費補助金656万4,000円を計上。

項3 委託金、目1 総務費委託金では、節2 徴税费委託金の個人県民税徴収取扱交付金1,170万円、節4 選挙費委託金では県議会議員選挙と国政選挙に対します委託金910万円など、合わせて2,101万7,000円を計上いたしております。

次の款16 財産収入、項1 財産運用収入では、目1 財産貸付収入として、風力発電事業に伴う町有林の借地料など561万5,000円を計上いたしております。

続きまして、24ページ、款17 寄附金、項1 寄附金、目2 ふるさと寄附金では、当町へのふるさと寄附金額の実績の推移から、対前年度3,900万円増の5,200万円を計上いたしております。

なお、5,200万円のうち、200万円を公園の桜並木再整備などを目的に今年度、新たに募集いたします企業版ふるさと寄附金として見込んでおります。

次に、25ページ、款18 繰入金、項2 基金繰入金につきましては、一般会計の財源を調整するため、目1 財政調整基金繰入金に2億4,434万円を計上いたしております。

次の款19の繰越金には、前年度繰越金として3,000万円を計上いたしております。

次に、26ページ、款20 諸収入、項3 雑入、目1 雑入では、ハロウィンジャンボ宝くじ収益分配金、地域包括支援センター計画作成料等、指定ごみ袋販売収入やライフライン事前伐採事業に伴います中部電力の経費分担など、合計4,861万2,000円を見込んでいます。

次の27ページ、項4 受託事業収入では、小川西山地区で行います分収造林受託事業の収入など417万3,000円を計上いたしております。

次に、28ページ、款21 町債、項1 町債、目2 農林水産業債には、林道施設の緊急

自然災害防止事業に充当するため300万円を、目3土木債には、道路改良にかかる辺地対策事業及び道路・河川の緊急自然災害防止事業に充当するため1億980万円を、目4臨時財政対策債につきましては、国において地方交付税として交付すべき財源が不足する場合に、各自治体に地方債を発行させ、その償還分は全額、後年度の地方交付税で措置されるもので、国の地方交付税の財源状況から1億2,160万円減の4,740万円を見込んでおります。

以上をもちまして、歳入の概要説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の概要について、順に、御説明を申し上げます。

まず初めに、一般会計の各科目に計上いたしております一般職のうち、会計年度任用職員以外の職員給与費等の所要総額は、101ページのとおり、職員数82名、5億2,285万2,000円でございます。

なお、給与費明細書を本予算書末尾99ページから107ページに掲げておりますので、御高覧を賜りたいと存じます。

それでは、29ページの款1議会費でございます議会運営活動に係る関係経費6,732万2,000円を計上いたしております。

次に、30ページからの款2総務費の予算計上額は、10ページのとおり、対前年度6,013万4,000円増の5億5,508万4,000円で、予算における構成比は13.8%となっております。

30ページ、項1総務管理費、目1一般管理費は、特別職、総務課、出納室職員及び会計年度任用職員の人件費などを計上いたしております。

その他主要なものとしては、31ページ、節7報償費に、ふるさと納税報償費として1,880万円を計上いたしております。

また、総務省からすべての地方公共団体に統一的な基準による財務書類等を作成することが要請されておりますために、32ページ節12委託料に財務書類等作成支援業務委託料602万3,000円や、ふるさと納税業務委託料500万円などを計上いたしております。

次に、33ページの目2文書広報費では、予算額1,436万9,000円により、広報わたらいの発行や町例規データベースの更新などを行ってまいります。

次に、34ページ、目3会計管理費へは、出納等にかかる経費として782万2,000円を計上。

次の目4財産管理費では、役場庁舎など町有財産の維持・管理経費で、地域福祉センターのトイレ等改修工事、また、公用車の更新費用など対前年度1,826万5,000円増の6,004万7,000円を計上いたしております。

なお、36ページ、節17備品購入費に410万円を計上し、再エネ由来の電気を活用できる公用車を導入し、CO₂排出削減に取り組んでまいります。

なお、これには歳入18ページ、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金30万円を充当いたしております。

続いて、目5企画費には、各種行政システムの保守管理費用や脱炭素社会実現に向けた計画策定、移住・定住施策にかかる経費など合わせて7,010万4,000円を計上しております。

なお、37ページ、節12委託料には、南伊勢町との災害協定の下、災害時に相互の庁舎機能が維持されるよう情報システム利用環境整備経費として265万8,000円を計上いたしております。

また、2050年までにカーボンニュートラルを実現すべく、地域資源によって生み出された再生可能エネルギーを地域に還元する取組をいたしたく、再エネ計画業務委託料として600万円を国費100%補助で計上、また、節18負担金補助及び交付金には、人口減少に歯止めをかける施策として、町内へ新たに住宅を取得して、移住・定住される方を補助する移住定住促進事業補助金920万円などを計上いたしております。

次に、目6地方バス路線維持対策費には、自主運行バスとして位置づけする役場から田口・注連指行き及び田間行き並びに、1日2便の南中村行きの地方バス路線運行委託料など4,956万9,000円を計上いたしております。

目8諸費には、区事務費補助金、地区集会所の改修等補助金に1,290万3,000円を計上。

次に、39ページ、項2徴税費、目1税務総務費は、税務係の人件費関係が主なもので2,780万1,000円を計上いたしております。

40ページからの目2賦課徴収費では、町税の課税徴収事務に係る各種電算委託料など4,951万9,000円を計上いたし、個人県民税徴収取扱交付金1,170万円を充当いたしております。

節12委託料においては、固定資産税、軽自動車税の納付に関してQRコード印字により電子決済に対応できるシステム改修業務委託料に676万6,000円、固定資産基礎資料作成業務委託料に1,244万2,000円などを計上いたしております。

41ページからの項3戸籍住民基本台帳費には、戸籍事務に係る人件費や電算システム使用料など3,214万5,000円を計上し、社会保障・税番号制度補助金などを充当いたしております。

43ページ、項4選挙費では、人件費と選挙管理委員会に要する費用として、目1選挙管理委員会費に894万1,000円を計上。

次の目3知事・県議会議員選挙費に、令和5年度に執行予定の県議会議員選挙の準備経費として446万9,000円を計上。

次の44ページ、目4参議院議員選挙費におきましては、令和4年度に執行予定の

参議院議員選挙の経費として853万1,000円を計上いたしております。

続きまして、46ページからの款3 民生費は12億397万5,000円となり、予算における構成比は29.8%と大きな割合を占めております。

まず、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費におきましては、人件費など、1億7,320万9,000円を計上いたしております。

47ページ、節18負担金補助及び交付金に度会町社会福祉協議会への補助金2,802万8,000円、次の節19扶助費には福祉医療費補助金など2,764万1,000円と、節27繰出金に、国民健康保険特別会計等への繰出金8,194万7,000円などを計上いたしております。

次の目2 障害福祉費には1億9,114万8,000円を計上いたしております。

48ページの節19扶助費で生活介護事業費の6,348万円を主とし、身体及び知的障がい者の施設入所支援費など、合わせて1億7,716万6,000円を計上し、障がい者福祉の充実に努めます。

次に、49ページ、目3 老人福祉費では、節27繰出金に、後期高齢者医療特別会計繰出金1億3,955万7,000円、介護保険特別会計繰出金1億8,041万2,000円を計上し、合わせて3億1,996万9,000円をもって、高齢者福祉の充実に努めます。

次に、50ページ、項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費では、人件費や各種システム使用料など2,136万4,000円を計上いたしております。

続きまして、51ページ、目2 児童措置費では、節19扶助費に児童手当の給付費と、中学3年生までのこども医療費補助金など1億2,459万4,000円を計上し、特定財源である国県支出金9,836万4,000円を充当いたしております。

次に、52ページ、目4 児童福祉施設費には、町内3園の保育所運営費として3億1,980万1,000円を計上し、保育サービスの充実に努めます。

主なものとしたしましては、53ページの節12委託料に、保育所給食調理等業務に3,057万2,000円、保護者が安心して預けることができる保育体制がとれるよう保育士派遣業務に1,222万5,000円。

また、54ページ、早い段階から英語や国際文化に触れる機会を作ることで、子供たちの主体的な学びにつなげるため、外国語指導助手派遣業務委託料として478万5,000円を計上いたしております。

次の目5 地域子育て支援センター運営費では、センター運営経費397万9,000円を計上し、国県支出金265万円などの財源を充当いたしております。

次に、55ページ、目6 放課後児童クラブ運営費では、その所要額として2,009万7,000円を見込んでおり、国県支出金266万8,000円、利用者負担金247万円、一般財源1,495万9,000円を財源とし運営をしてまいります。

次に、57ページからの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費は、保

健衛生、環境衛生に係る職員の人件費と水道事業に係る負担金が、主な要素となっており、58ページの節18負担金補助及び交付金には、令和2年3月に策定した水道事業経営戦略に基づき施設の更新、耐震化を目指し、建設改良事業負担金として7,200万円などを計上いたしております。

次の目2予防費では、各種予防接種についての予算を6,603万5,000円と計上いたしております。

この財源として、国県支出金3,827万円を充当し、新型コロナウイルスのワクチン接種など予防対策に万全を期します。

その主要な経費といたしまして、節7報償費に町民の3回目のワクチン接種にかかる医師、看護師などの報償費として1,436万3,000円、59ページ、節12委託料にシステム改修業務、会場を整理するための交通整理警備員委託、病院で接種していただく医療従事者のワクチン接種委託料など823万1,000円を計上いたしております。

ワクチン接種においては、1月30日以降、3回目のワクチンの接種を行っており、継続して令和4年度当初予算で主にワクチン接種の経費を計上するものであります。

次の目4環境衛生費においては、環境衛生対策や不法投棄防止対策に要する経費を計上いたしております。

60ページ、節18負担金補助及び交付金に合併処理浄化槽設置補助金や伊勢広域環境組合負担金等1億3,577万6,000円を計上するなど、合わせて1億3,783万1,000円を計上し、国県支出金の924万円を充当しております。

次の目5母子保健衛生事業費では、乳幼児の育児支援や妊婦の保健対策に1,491万7,000円を。

次に、62ページ、目6健康増進対策費にあつては1,167万4,000円を計上し、がん検診を初め、がん・生活習慣病の予防対策を実施し、国民一人一人が自らの健康づくりに主体的に取り組めるように支援をいたします。

次の、項2清掃費、目1塵芥処理費では、美化センターを中心としたごみ収集処理対策費用など、対前年度7,510万6,000円減の5,735万6,000円を計上いたしております。

予算額が大幅に減少しておりますのは、ストックヤードと構内道路の建設が完了したことによるものでございます。

次に、65ページからの款5農林水産業費ですが、対前年度3,809万7,000円増の2億2,349万7,000円で予算における構成比は5.5%となっております。

項1農業費、目3農業振興費では3,225万円を計上し、主要産品である茶業振興のための施策や農地の荒廃防止対策に努めます。また、有害鳥獣による農作物被害の軽減対策のため、節7報償費に有害鳥獣駆除報償費など1,563万5,000円を。

次の66ページ、節18負担金補助及び交付金に集落営農組織や認定農業者など担い

手への支援として、農業機械購入助成事業費補助金など、1,310万円を計上いたしております。

次の67ページ、目4農地費では、68ページの節12委託料に優先度の高い七つの防災重点農業用ため池の劣化・豪雨・耐震性等を調査する業務など3,305万円を計上、ふるさと農道など町管理農道の維持管理費として、節14工事請負費に500万円を計上し、節18負担金補助及び交付金に地域の農業施設の改良・復旧工事等に対する補助金として600万円を計上するなど、合わせて6,059万6,000円を計上いたしております。

目6多面的機能支払事業費には、組織がそれぞれの地域で行う水路、農道等の清掃、草刈りや補修、施設の更新など維持・向上活動に対する交付金として国県支出金786万9000円を財源として、1,049万3,000円を計上いたしております。

また、69ページ、目9環境保全型農業直接支払事業費、節18負担金補助及び交付金には、環境保全効果の高い農業生産活動を支援するものとして、有機農業を行う茶農家が組織を立ち上げ、事業を実施する取組に国県支出金225万円を充当し、300万円を計上いたしております。

次に、項2林業費、目2林業振興費においては、みえ森と緑の県民税市町交付金など、国県支出金1,500万1,000円、中部電力からの収入など519万円を財源として3,717万4,000円を計上し、水源かん養や災害防止など適正に森林を管理し、林業の振興を図ります。

70ページ、節12委託料に、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、長原地内の水源林などを15ヘクタールを間伐するため、水源林整備業務委託料800万円を、また、ライフライン事前伐採事業として、和井野地区の林道野谷線沿線の電線について、倒木による停電を防ぐため800万円を計上いたしております。

このほか、森林環境譲与税を活用し、森林管理を促進するため和井野地区の作業道開設業務の委託料1,200万円を計上いたしております。

次の目3林道事業費においては、林道柳奥線の改良工事また林道麻加江小萩線、林道新藤越線など町管理林道の維持管理費用として、県補助金265万円、緊急自然災害防止対策事業債300万円、地元負担金106万円などを財源として2,972万円を計上いたしております。

71ページ、目4公団造林受託事業費では、分収造林契約林小川西山地区の間伐費用397万4,000円を、全額受託事業収入を財源として計上いたしております。

次の目5治山事業費では、小萩と下久具地内の県営治山事業の附帯工事に要する費用など1,180万円を計上いたしております。

72ページ、款6商工費、項1商工費、目2商工業振興費におきましては、節12委託料に三重テレビ番組制作事業や宮リバー度会パークへの誘客を進める事業などの

業務委託料として362万7,000円を、節18負担金補助及び交付金には、商工会の運営や地域振興活動事業補助金など2,360万8,000円を計上し、地場産業の振興や町の活性化を図ります。

73ページ、款7土木費は、対前年度1億979万9,000円増の4億3,009万8,000円で、予算における構成比は、10.7%となっております。

まず、73ページ、項1土木管理費、目1土木総務費には、建設係関係の人件費及び脇出地区の地籍調査事業の費用など、国県支出金656万4,000円などを財源とし、5,404万2,000円を計上いたしております。

75ページ、項2道路橋梁費、目1道路維持費では4,132万3,000円を計上し、町道の草刈りや舗装、道路台帳の整備など、町道の適切な維持管理に努めます。

次の目2町道新設改良費におきましては、安全な通学路の確保、県の地域再生計画に掲げる地産地消を支える道路整備、長寿命化、自然災害対策などとして、町道川南線や注連指地内の道路改良工事、田口大橋の耐震補強詳細設計業務、日向橋橋梁修繕設計業務など、国県支出金6,766万7,000円、緊急自然災害防止対策事業債、辺地対策事業債8,280万円、田口大橋耐震補強事業負担金271万5,000円などを財源に、2億4,272万6,000円を計上いたしております。

次に、76ページ、項3河川費、目1河川維持費では2,983万円をもちまして、田口の井ノ谷川護岸復旧工事や大野木西谷川の浚渫及び改修工事などを実施いたします。

なお、財源につきましては、みえ森と緑の県民税市町交付金150万円、緊急自然災害防止対策事業債2,700万円を充当いたします。

次の77ページ、項4施設管理費、目1公園管理費では、宮リバー度会パークと、日の出の森維持管理経費として、対前年度409万3,000円増の2,036万円を計上いたしております。

なお、企業版ふるさと寄附金を活用し、河川敷の桜並木やオータムゾーンのモミジ・イチョウなど樹木の診断・台帳整備など適切な保全・管理に努めてまいります。

78ページの目2山村広場施設管理費に229万9,000円。次の目3バザールわたらい施設業務管理費に370万9,000円をふれあい広場栗山と、バザールわたらいの維持管理に係る経費として、それぞれ計上しております。

次の目4遊水プール鏡運営費では、79ページ、節12委託料に施設指定管理料として1,700万円を計上し、指定管理者に施設管理を委託し、適切な維持管理及びサービスの向上を図ってまいります。また、節14工事請負費に、オゾンプール浄化装置修繕工事など280万5,000円を計上し、営業再開が可能となった際には、来場者に安心して楽しく利用していただけるプールの整備を実施いたします。

項5住宅費では、町営住宅城山団地・清風団地の維持管理経費として177万4,000

円を計上しております。

次の80ページからの款8 消防費におきましては、総額で対前年度1,799万9,000円減の2億652万4,000円で、構成比は5.1%となります。

まず、目1 非常備消防費では、消防団員確保や多様化する役割やその負担を鑑み、処遇改善を図ってまいります。

内容といたしましては、消防団員の報酬及び活動費の所要額と退職団員の退職報償金など1,806万8,000円を計上いたしております。

次の目2 消防施設費では、市町の基準財政需要額など考慮して算出される広域消防負担金などで、対前年度823万5,000円減の1億5,166万5,000円を計上いたしました。

次に、81ページ、目3 防災費におきましては、対前年度874万6,000円減の3,507万8,000円を計上し、気象情報の取得や防災行政無線の維持管理、木造住宅耐震補強推進など減災力を高める施策と共に、防災備蓄品の整備を進め、迅速で的確な災害時の対応を目指してまいります。

なお、令和3年度で防災行政無線のデジタル化事業の整備が完了し、令和4年度から本格的に運用する予定でございます。

続きまして、82ページからの款9 教育費におきましては、対前年度396万円減の3億6,722万1,000円で予算における構成比は9.1%を占めております。

83ページの項1 教育総務費、目2 事務局費は、教育委員会事務局、学校教育関係の人件費などで4,954万7,000円を計上いたしております。

本年度から、指導主事を4町で共同設置から町専任で1名を置く形とし、より一層の教育活動の適正化、活発化を促進してまいります。

84ページ、目3 教育振興費には、安心して子育てができるまちづくりをさらに推進していくため、昨年度に引き続き高校生等の修学を支援するための経費など447万2,000円を計上し、高校年代の子を持つ家庭を支援します。

次に、項2 小学校費、目1 学校管理費においては、1億2,450万3,000円を計上し、小学校教育の充実を図ります。

学校運営に必要な事務的経費や施設管理経費のほか、学習支援員の配置や、スクールバスの運行など教育環境整備に努めます。

また、87ページの節18負担金補助及び交付金において、給食費の2分の1を補助するため、887万1,000円計上し、子育て家庭の負担軽減を図ることとしています。

次に、項3 中学校費、目1 学校管理費においては9,838万1,000円を計上し、中学校教育の充実を図ります。

中学校費におきましても主な経費は、小学校費と同様でございますが、88ページからの節12委託料の89ページに、ALT 2名分の委託料として957万円を計上し、

生きた英語教育、国際感覚や異文化への理解を深める取組を進めます。

また、90ページ、節18負担金補助及び交付金には、小学校と同様に中学校においても給食費を2分の1補助するため、608万7,000円を計上し、子育て家庭の負担軽減を図っていくこととしております。

次に、項4社会教育費において、目1社会教育総務費には、一部特別交付税で措置される事業で、企業人を活用し、南伊勢高校度会校舎の生徒を中心に小・中学校等と連携しながら、まちづくりやビジネスの提案を通じて立体的な学びを構築する「度会町学び輝くプロジェクトアドバイザー派遣業務」にかかる経費を、91ページ、節12委託料に560万円を計上いたしております。

次に、92ページ、目2公民館費には、図書活動にかかる経費や生涯学習の充実を図るための経費など1,309万9,000円、93ページ、目2ふるさと歴史館費に171万1,000円、94ページの項5保健体育費、目1保健体育総務費には、総合型地域スポーツクラブ等補助金など597万4,000円を計上しております。

次の目2体育施設費には、328万6,000円を計上し、町民一人一人が、自分に適した方法や手段で、学んだり楽しんだりできる環境づくりに努めます。

次に、95ページ、目3学校給食施設費では、節10需用費に、県の指導に基づく施設修繕料などを、節12委託料には、学校給食センター調理等業務委託料に3,009万6,000円を、96ページ、節17備品購入費には、冷蔵庫等の更新費用169万8,000円など、合わせて3,899万1,000円を計上し、地物食材を積極的に活用した、おいしくて安全な給食の提供に努めます。

96ページ、款10災害復旧費については、林道注連指西線において地すべり災害の適用を受けたく準備をしておりますが、現場の状況を継続して調査する必要があり、調査に要する費用900万円を計上いたしております。

款11公債費については、対前年度570万円増の3億3,120万円を計上いたしております。予算における構成比は8.2%を占めております。

起債予定の地方債につきましては、8ページの「第2表 地方債」に、また、当該年度末における地方債の現在高の見込みなどに関する調書を、本予算書の末尾109ページに記載していますので、御高覧賜りたいと存じます。

戻っていただきまして、97ページの款12諸支出金、項2基金費を御覧ください。

目3教育施設整備基金費、節24積立金では、昨年度から将来的な教育施設整備への積み立てとして臨時積立金1億円を計上いたしております。

なお、2月末現在、教育施設整備基金の残高は4億1,163万円でございます。

教育関連施設の老朽化については最も懸念する課題の一つであり、少子化、施設の老朽状況、まちの財政状況などを見据えながら、学校施設の在り方を検討してまいります。

また、98ページ、目10森林環境譲与税基金には、将来の森林整備にあてるため、2,127万3,000円、目11ふるさと応援基金については、ふるさと納税制度により寄附いただいた寄附金を、翌年度以降の事業に充当できるように、新たに基金を創設すべく2,500万円を計上いたしております。

以上をもちまして、議案第1号 令和4年度一般会計予算の概要説明とさせていただきます。

引き続き、議案第2号からは、副町長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますよう、お願いをいたします。

○議長（濱岡 裕之） 暫時、休憩をいたします。

(10時20分休憩)

(10時35分再開)

○議長（濱岡 裕之） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、西岡副町長より提案理由の説明を求めます。

西岡副町長。

○副町長（西岡 一義） それでは、町長に代わりまして、順次、御説明いたします。

まず、議案第2号 令和4年度度会町国民健康保険特別会計予算でございます。

予算編成につきましては、例年、過去数年の医療費の動向や受診率の推移などを勘案し、県や国保連合会との連携調整による予算計上とし、予算規模を、対前年度2,032万7,000円増の7億9,966万5,000円と定めております。

まず、歳入でございますが、5ページ、款1国民健康保険税においては、現年度課税分や実績から滞納繰越課税分などを考慮の上推計し、対前年度49万6,000円増の1億8,074万1,000円を計上いたしております。

次に、款4県支出金においては、県からの資料に基づき、対前年度1,698万7,000円増の5億684万6,000円計上いたしております。

款6繰入金は、保険税の算定から対前年度284万4,000円増の9,656万7,000円を見込み、予算計上いたしております。

なお、繰入金は、一般会計から保険税軽減に伴う財政措置や関係職員にかかる人件費など合わせて8,156万7,000円の繰入れを行い、給付費支払準備基金からは1,500万円を繰入れ措置しております。

次に、6ページの歳出でございますが、款1総務費におきましては、人件費や事務電算化共同処理に要する費用などを合わせて、2,138万5,000円を計上いたしております。

次に、歳出予算の過半を占める款2保険給付費につきましては、令和3年度の実績見込額から推計し、対前年度2,130万4,000円増の5億2,845万円を見込んでいます。

次の款 3 国民健康保険事業費納付金は、三重県が設ける国保特別会計から、医療機関へ支払う費用にあてるため、度会町の納付金を支出することを目的とするもので、県の資料により計上いたしていますが、対前年度212万3,000円減の2億2,842万8,000円を見込んでいます。

なお、平成28年度から令和2年度においては、年齢調整後の医療指数の平均値は三重県下で最も低く、国保における一人当たりの医療費が最も低い状況にあり、県への納付金が低く抑えられています。

款 6 保健事業費では、対前年度163万3,000円減の1,524万2,000円を計上し、特定健康診査など生活習慣病対策を進めることで、疾病の早期発見や国民健康保険事業の財政健全化を図ります。

続きまして、議案第3号 令和4年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、御説明いたします。

当該予算は、貸付金の償還事務に係る事務費等でございますが、予算の総額を歳入歳出それぞれ前年度と同額の45万1,000円とするものでございます。

歳入につきましては、主に、償還収入と一般会計繰入金等をもって措置しております。

また、歳出につきましては、事務経費の他に償還収入等を一般会計へ繰り出す予算計上といたしております。

続きまして、議案第4号 令和4年度度会町介護保険特別会計予算について、御説明いたします。

介護保険料の算定基礎ともなる第8期介護保険事業計画や高齢者福祉計画に基づき、高齢者福祉の充実に必要な予算計上としたことから、歳入歳出予算の総額を、対前年度7,399万8,000円増の11億2,040万3,000円とするものでございます。

総括的な事項では、まず、6 ページ、歳入において、款 1 介護保険料に第 1 号被保険者保険料を、前年度と同額の 2 億855万3,000円を計上したほか、款 3 国庫支出金 2 億5,213万9,000円、また、第 2 号被保険者保険料からの介護給付費交付金などを、款 4 支払基金交付金に 2 億8,279万8,000円、款 5 県支出金に 1 億5,686万9,000円、款 7 繰入金には、人件費等に充当するための一般会計繰入金や歳入歳出予算額を調整するための基金繰入金を合わせて、2 億2,002万9,000円計上いたしています。

次に、7 ページ、歳出についてでございますが、款 2 保険給付費は、居宅介護サービス給付費、地域密着型サービス給付費及び施設介護給付費を主として、10億1,193万円を計上いたしています。

対前年度7,122万円の増となっていますのは、施設への入所者数の増加に伴う、施設介護サービス給付費の増額が主な要因でございます。

款 4 地域支援事業費については、7,088万8,000円を計上いたしています。

主な地域支援事業としましては、介護に関する総合相談、介護予防活動、認知症対策などを実施していますが、新たに成年後見サポートセンターを設置し、成年後見制度の普及啓発などから進めていくこととしています。

令和4年度においても、当町の高齢者施策の基本理念である「町民が相互に繋がり支え合い安心して元気に暮らせる町」の実現に向けて、取り組んでまいります。

続きまして、議案第5号 令和4年度度会町後期高齢者医療特別会計予算について、御説明いたします。

予算編成にあつては、進みゆく高齢化社会に伴う医療費増加に加えまして、間もなく団塊の世代が後期高齢者に移行するという状況の変化の把握と、県の広域連合との連携体制を整えながら、予算の積み上げを行っております。

三重県後期高齢者医療広域連合の資料を元に、算定し、歳入歳出予算総額を対前年度441万2,000円増の2億1,130万6,000円とするものでございます。

4ページ、歳入においては、主として款1後期高齢者医療保険料7,169万4,000円、款3繰入金に一般会計繰入金1億3,955万7,000円等を財源として、5ページの歳出における事務費の款1総務費に1,041万1,000円、款2後期高齢者医療広域連合納付金に2億83万5,000円を充当するものでございます。

続きまして、議案第6号 令和4年度度会町水道事業会計予算について、御説明いたします。

1ページの第2条で、令和4年度の業務予定量として給水戸数、給水量及び主要な建設改良事業として、県道等配水管工事町道等配水管工事及び浄水施設整備工事を、第3条で、収益的収入は水道事業収益2億5,805万2,000円、収益的支出は、2ページ、水道事業費用2億8,823万6,000円を計上し、第4条で、資本的収入は1億580万円、資本的支出は、3ページに1億2,719万8,000円の予定額を計上いたしております。

第3条収益的収入及び支出の詳細につきまして、説明させていただきます。

30ページの事項別明細書を御覧ください。

まず、款1水道事業収益は、項1営業収益と項2営業外収益に分かれ、項1営業収益の主たるものは、目1給水収益、節1水道料金で1億5,840万円を、項2営業外収益では、目2他会計補助金、節1一般会計補助金430万3,000円と、目3長期前受金戻入に補助金負担金等の本年度収益化分8,762万円を計上いたしております。

次に、収益的支出ですが、款1水道事業費用は、項1営業費用、項2営業外費用、項4予備費の三つに分かれています。

30ページ、項1営業費用の目1原水及び浄水費では、取水及び浄水に要する経費が計上されており、主たるものは、31ページ、節16委託料の施設管理委託料等1,760万8,000円と、節33受水費の南勢水道用水受水費1,297万8,000円でございます。

目2配水及び給水費は、配水管等の施設維持管理に要する経費であり、2,358万9,000円、目3業務費は水道料金の徴収、その電算システム及び量水器に係る経費であり、2,331万2,000円計上、目4総係費は、総額を3,988万9,000円とする職員の人件費及び一般管理費で、32ページ、節16委託料には、水道情報管理システムデータ更新等業務委託料1,382万4,000円を計上いたしています。

33ページ、目5減価償却費は、有形固定資産減価償却費として1億3,406万9,000円を、その主たるものは構築物6,239万7,000円と機械及び装置6,902万9,000円でございます。

項2営業外費用としては、目1支払利息及び企業債取扱諸費及び目2消費税を合わせて901万5,000円を計上いたしています。

続きまして、34ページで、第4条資本的収入及び支出の詳細につきまして、説明いたします。

まず、資本的収入についてですが、項2出資金には元金償還金に対する出資金として一般会計出資金2,275万円を、項3負担金には、建設改良事業負担金等として7,500万円を、項5補償金には、町道改良や県道改良に伴う補償金を合わせて805万円を計上しております。

資本的支出の款1資本的支出には、項1建設改良費に川上浄水場におけます設計委託料など1,300万円と県道等配水管新設・布設替工事などに、工事請負費7,614万2,000円を、35ページ、項3企業債償還金には3,799万6,000円を計上いたしています。

資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額2,139万8,000円は、2ページ、第4条のとおり、当年度分損益勘定留保資金等2,139万8,000円で補填します。

なお、その他附属資料として、8ページに「お金の流れ」を見るための財務諸表であるキャッシュ・フロー計算書を、9ページに給与費明細書を、15ページに一年間の経営状況を示す予定損益計算書を、17ページに、財産の残高を示す予定貸借対照表を添付いたしておりますので、御高覧をお願いいたします。

続きまして、議案第7号 令和3年度度会町一般会計補正予算（第9号）について、御説明いたします。

本予算案は、令和3年度が終盤を迎えたため、各種事務事業を精査の上、歳入歳出を調整した上で、3,235万3,000円減額し、補正後の予算総額を45億5,255万2,000円とするものでございます。

歳入におきましては、11ページ、款10地方交付税において普通交付税の算定に新たに臨時経済対策にかかる経費が盛り込まれたことにより、1億1,910万円を追加しております。

次に、款13使用料及び手数料、項1使用料、目1土木使用料では、新型コロナウ

イルスの感染防止対策として遊水プール鏡の運営をやむなく見合わせた関係で使用料1,802万円を減額いたしています。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金では、介護給付費、児童手当の支給実績から933万4,000円を減額いたしています。

また、12ページ、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についての国の補正予算分追加、また、転入手続ワンストップ化のシステム整備補助金など、1,383万8,000円を追加いたしています。

目3衛生費国庫補助金では、新型コロナワクチン接種体制確保事業費補助金など、事業の実績により1,250万円減額いたしています。

次に、目5土木費国庫補助金では、社会資本整備総合交付金事業で行います町道川南線他1路線道路舗装修繕工事など2,362万8,000円追加いたしています。

次に、13ページ中ほどの款15県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費県補助金では、防災重点農業用ため池劣化・豪雨・地震耐性評価を実施いたしたく、農村地域・防災減災事業費補助金など、2,229万9,000円追加いたしています。

次の14ページ、款17寄附金、項1寄附金、目2ふるさと寄附金では、令和3年12月に町内の風力発電施設で発電された電力を、返礼品として追加したことによる大幅な増収が見込まれ3,800万円を追加いたしています。

次に、15ページ、款18繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金及び目7町債管理基金繰入金では、今回の補正予算において財源を調整し、繰入金額を1億6,848万4,000円減額しております。

款20諸収入、項3雑入では、ハロウィンジャンボ宝くじの収益分配金また三重地方税管理回収機構への派遣職員人件費等を精査し、594万5,000円を追加いたしています。

次に、款21町債、項1町債、目3土木債は、事業費の精査に併せ、不用となる1,290万円を減額いたしています。

また、16ページ、目4臨時財政対策債におきましては、令和3年度発行可能額の一部が交付税に追加されたことに伴い、3,436万円を減額しております。

続いて、歳出の主たるものにつきまして御説明申し上げますが、人件費につきましては、説明を省略いたしますので御了承をお願いいたします。

17ページの款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費では、ふるさと納税の増加見込みに伴い、寄附金額に応じて算出する納税業務委託料、各種システム等使用料など、合わせまして1,735万3,000円追加しております。

18ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費では、節27繰出金で国保特別会計への繰出金863万9,000円を減額しております。

次の目2障害福祉費につきましては、短期入所事業、就労移行支援事業の実績見込みから620万円を減額しております。

目3老人福祉費では、各会計の精算見込みから、後期高齢者医療特別会計繰出金や介護保険特別会計繰出金など、265万7,000円を減額いたしています。

次に、19ページ、項2児童福祉費、目2児童措置費では、児童手当や低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の支給実績から1,165万円減額いたしています。

目4児童福祉施設費では、保育士派遣を受けずに運営ができる見込みとなったことや、節14工事請負費において「柵橋保育所幼児用便所改修工事」など工事の精算見込みから2,577万円を減額しております。

次に、20ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目4環境衛生費では合併処理浄化槽の事業実績などから876万5,000円減額いたしています。

次に、項2清掃費では、美化センターストックヤード事業も精算を迎えまして、設計等業務委託料500万円を減額いたしています。

次に、21ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目4農地費、節12委託料では、農村地域防災減災事業によりまして、町内の七つのため池に対し、劣化・地震・豪雨耐性の評価業務を委託したく、2,100万円追加いたしております。

なお、財源につきましては、県費100%でございます。

次に、項2林業費、目2林業振興費では、森林環境譲与税を財源とした境界確認事業など事業の清算から1,170万円減額いたしています。

次の22ページ、目3林道事業費では、林道麻加江小萩線や新藤越線の維持工事また開設中の林道鶴ガ坂線の附帯工事などの不用額508万3,000円を減額いたしております。

次に、目5治山事業費では、下久具、小萩地区で行われております治山工事の附帯工事費など精査しまして340万円を減額いたしております。

次に、款6商工費、項1商工費、目2商工業振興費では、コロナ禍で実施できませんでした宮リバー誘客促進事業に関する経費200万円を減額いたしております。

次に、23ページ、款7土木費、項2道路橋梁費では、目2町道新設改良費において、川南線他1路線の道路舗装と大野木2号線他3路線の交通安全対策工事を早期に着手いたしたく、合わせて2,059万1,000円を追加いたしています。

次に、24ページ、項4施設管理費では、目4遊水プール鏡運営費につきましては、コロナ禍で実施できなかった事業経費など1,185万2,000円を減額しております。

次に、款8消防費、項1消防費、目2消防施設費につきましては、広域消防業務の精算などにより、節18負担金補助及び交付金558万7,000円を減額しております。

次に、目3防災費では、地域防災計画改定業務、防災行政無線アプリ保守管理費用、木造住宅耐震化総合的支援補助事業などを精査し、527万8,000円減額いたして

います。

次に、25ページ、款9教育費、項1教育総務費、目3教育振興費では、高校生等修学支援にかかる委託業務を精算し、100万円減額いたしています。

次の26ページ、項3中学校費では、学校等における感染症対策等支援事業として、赤外線体温測定装置購入費用など100万円追加いたしています。

次に、27ページ、款12諸支出金、項2基金費、目10森林環境譲与税基金につきましては、譲与税収入見込みと当年度事業費見込みを勘案いたしまして、1,236万1,000円を追加いたしています。

また、目11ふるさと応援基金では、ふるさと納税制度により寄附いただいた寄附金の一部を、翌年度以降の事業に充当できるよう基金に積み立てるもので2,750万円追加いたしています。

なお、この予算にかかる基金条例につきましても、この後、御説明いたします議案第18号として提案をいたしております。

戻っていただきまして、6ページ「第2表 繰越明許費」でございますが、人事関係例規整備支援業務、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業、転出入手続ワンストップ化対応業務、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業、建設改良事業負担金（川上浄水施設整備事業負担分）、農村地域防災減災事業劣化地震豪雨耐性評価業務、町道川南線他1路線道路舗装事業、町道大野木2号線他3路線交通安全対策事業については、事業施行に要する適正な期間を確保することが困難であり、年度内に完了できない見込みのあるものについて、翌年度への繰越について議決を求める事業でございます。

次の7ページ、「第3表 債務負担行為」につきまして、御説明いたします。

度会町福祉総合計画策定業務委託及び度会町立保育所外国語指導助手派遣業務について、令和4年度から令和5年度までの2年間の業務委託を債務負担行為として定めるもので、福祉総合計画策定については1,970万円、保育所外国語指導助手派遣業務については980万円を、それぞれその限度額といたしています。

次の8ページ、「第4表 地方債補正」については、歳入予算の調整のため起債限度額を変更するものでございます。

以上が、議案第7号の説明でございます。

続きまして、議案第8号 令和3年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、御説明いたします。

今回の補正におきましては、歳入歳出それぞれ1,785万円を追加し、予算の総額を9億862万2,000円とするものでございます。

歳入においては、2ページ、款4県支出金において、保険給付費等交付金を精査し、2,278万8,000円を追加し、款6繰入金においては、不用となる2,363万9,000円

を減額しております。

款7繰越金では、前年度繰越金1,908万5,000円を追加しております。

また、歳出においては、3ページ、款2保険給付費において、本年度の給付状況から1,950万円の追加。

また、款6保健事業費におきましては、不用となった結核等の特別調整交付金申請支援業務委託料165万円を減額いたしています。

続きまして、議案第9号 令和3年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明をいたします。

今回の補正におきましては、前年度からの繰越金を一般会計に繰り出す予算でございまして、歳入歳出それぞれ93万5,000円を追加し、予算の総額を138万6,000円とするものでございます。

次に、議案第10号 令和3年度度会町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、今回の補正は、本年度の給付費見込み額を精査することなどで、歳入歳出それぞれ421万2000円を追加し、補正後の予算総額を10億5,796万円と定めるものでございます。

まず、歳出においては、3ページ、款3基金積立金に735万7,000円を追加し、款4地域支援事業費におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による活動の自粛などにかかる事業費の精査により314万5,000円の減額としております。

次に、歳入につきましては、2ページ、款8繰越金において、前年度繰越金671万3,000円を追加するものでございます。

続きまして、議案第11号 令和3年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、御説明いたします。

今回の補正は、今年度の加入状況から、現年度分徴収保険料及び保険料に係る負担金などを精査し、歳入歳出それぞれ58万9,000円を追加し、補正後の予算総額を2億1,689万7,000円と定めるものでございます。

引き続きまして、条例関係について、御説明いたします。

まず、議案第12号 度会町工場立地法に基づく準則を定める条例についてでございますが、工場立地において国の定める範囲を踏まえ、環境への配慮をしつつ、町内企業の町外流出防止や再投資促進の観点から、企業にとって設備投資がしやすい環境を整備するため、新たに条例を制定するものでございます。

続きまして、議案第13号 度会町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてでございますが、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、当該条例で引用する法律が変更されることから、関係条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第14号 度会町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正す

る条例についてでございますが、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための措置として、非常勤職員の育児休業取得の要件が国において緩和されることを受け、同様の措置をとるため関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第15号 度会町職員給与条例及び度会町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、玉城町、度会町、大紀町及び南伊勢町で共同設置する度会郡指導主事の廃止に伴い、度会町に学力向上指導監を新たに設置するため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第16号 度会町職員給与条例等の一部を改正する条例についてでございます。

令和3年度人事院勧告に基づき期末手当の支給月数を引き下げる国家公務員の取扱いに準じるため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第17号 度会町特別会計条例の一部を改正する条例についてでございますが、玉城町、度会町、大紀町及び南伊勢町で共同設置する度会郡指導主事を、令和4年3月31日で廃止することに伴い、郡指導主事共同設置事業特別会計を、令和3年度をもって廃止するものでございます。

続きまして、議案第18号 度会町ふるさと応援基金条例についてでございますが、度会町を「ふるさと」として応援しようとする方から寄附された寄附金を適正に管理し、運用するため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、度会町ふるさと応援基金を設置するものでございます。

続きまして、議案第19号 度会町中学校生徒の遠距離通学費支給に関する条例を廃止する条例についてでございますが、スクールバスの運行地域拡大により、支給要件に該当する生徒が今後見込まれないため、当該条例を廃止するものでございます。

続きまして、議案第20号 度会町介護保険条例の一部を改正する条例についてでございますが、介護保険料の延滞金計算にかかる端数計算について、地方税法の規定を準用する等の所要の規定整備をすることにより公平性の担保、徴収事務の円滑な運用に資するため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第21号 度会町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、総務大臣書簡、消防庁長官通知にて、全国地方公共団体に消防団員の処遇改善について要請なされたことから、当町においても今後の消防団員の確保、また地域防災力の一層の充実・強化につなげるべく、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第22号 度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてでございますが、年金制度の機能強化のための国民年金法の一部を改正する法律が公布され、被用者保険の適用拡大、年金受給の在り方の見直し等がな

されたことに伴い、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第23号 町道路線の認定及び変更についてでございます。

一般公共交通利用が多くなった農道を町道として新規認定し、また既存町道の路線変更をするものでございます。

続きまして、議案第24号 伊勢市との定住自立圏形成協定の変更についてでございますが、伊勢市との間において締結した「定住自立圏の形成に関する協定書」の「企業立地の推進」に係る取組内容を変更するため、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第25号 注連指辺地に係る公共的施設の総合整備計画について、次の議案第26号 田口辺地に係る公共的施設の総合整備計画について及び議案第27号 立花辺地に係る公共的施設の総合整備計画についてでございますが、それぞれ注連指地内における町道注連指線、町道麻加江注連指線、田口地内における田口大橋及び立花地内における町道川南線の事業を推進するため、財政上の特別措置となる辺地対策事業債を活用すべく、辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定め、これを総務大臣に提出するため、議会の議決を求めるものでございます。

以上をもちまして、提出議案の概要説明とさせていただきますが、予算案、条例案等の詳細につきましては、追って各委員会におきまして、それぞれ担当課から御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審議賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（濱岡 裕之） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

◎質疑（議案第1号～議案第27号）

日程第6 これより議案に対する質疑を行います。

議案第1号 令和4年度度会町一般会計予算に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

中森議員。

○11番（中森 慰） 96ページですね、款10、項2、目2の現年災林業施設災害復旧費というところで、町長からの提案説明にもありましたけども、もう少し詳しく、ちょっとどんなんか、内容をちょっと教えてください。

○議長（濱岡 裕之） 作野課長。

○産業振興課長（作野 和幸） 中森議員の質問にお答えさせていただきたいと思っております。

林道注連指西線でございますけども、現在地すべりの状況を確認しておりまして、引き続き、来年度も状況を確認する必要がございますので、そちらのほうの予算計

上をさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○議長（濱岡 裕之） 中森議員。

○11番（中森 慰） その地すべりの確認をするための予算ですか。

○産業振興課長（作野 和幸） そうです。地すべりの、どこで地すべりが起こっているのか。

○11番（中森 慰） はい、分かりました。ありがとう。

○議長（濱岡 裕之） ほかに質疑ございませんか。

ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第1号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第2号 令和4年度度会町国民健康保険特別会計予算に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第2号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第3号 令和4年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第3号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第4号 令和4年度度会町介護保険特別会計予算に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第4号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第5号 令和4年度度会町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第5号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第6号 令和4年度度会町水道事業会計予算に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

長谷川議員。

○4番(長谷川多一) 質疑というか、質問なんですけども、4年度の損益貸借見させていただきますと、3年度から見て、労務費が、非常に5,000万円ほど増えていると思うんですね。3年度は、単年度で見ると、損益は210万円ほどでしたかね、何か黒字収益にさせていただいておるんですけど、4年度が3,000万円ほどの赤字になるんかと、予定としてなっているんじゃないかなと、私の見方が悪ければ失礼です。それで中身を若干見させていただくと、ほかの部分は余り大きく変わっていないんですが、業務費の部分、当然、費用ですけども、これが非常に5,000万円ほど増えて3,000万円ほど、収益も若干上がってるんで、ザイツ的には3,000万円ほどの赤字という予定になっとるんですけど、かなり大きく3年度と変わっているかなという気がするんですが、何か特別な理由があったんでしょうか。

減価償却等は余り大きく変わっていないように思うんですけど、多少数字の多少はあるんですけど、それにしても最終の決が若干の黒字から3,000万の赤字ということで、予定は予定で理由があればいいんですけど、余りにも違ってないのかなと思いましたので、理由があれば教えてください。

○議長(濱岡 裕之) 森井課長。

○環境水道担当課長(森井 裕) 議員さんの質問にお答えします。

業務費の中に、委託料がございまして、その委託料の中に水道料金システム広域化業務委託料が800万円ほど含まれております。予算査定の中で、経常経費については、水道事業会計によって賄う部分ということでして、本来、これまでだと一般会計から負担金をいただいて、収支のバランスをとっている経常経費については、先ほども申しましたように、水道料金のほうで賄うという方針です。この経常経費ですけども、メンテナンスとかの保守業務が終了してしまいますので、どうしても更新しなければいけない初期費用がこのようにポーンと高くなっており、収支バランスが、支出のほうが大きく、多くなっているという状況になっております。

以上です。

○4番(長谷川多一) ありがとうございます。そうしますと、委託料が特別に出たということが大きな要因ですかね。

○議長（濱岡 裕之） 森井課長。

○環境水道担当課長（森井 裕） そうです。水道料金システムの委託料が大きな要因です。

○4番（長谷川多一） 分かりました。ありがとう。

○議長（濱岡 裕之） ほかに質疑ございませんか。
質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第6号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第7号 令和3年度度会町一般会計補正予算（第9号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第7号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第8号 令和3年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第8号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第9号 令和3年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第9号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第10号 令和3年度度会町介護保険特別会計補正予算（第2号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第10号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第11号 令和3年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算

(第3号)に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第11号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第12号 度会町工場立地法に基づく準則を定める条例について
に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第12号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第13号 度会町個人情報保護条例の一部を改正する条例につい
てに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第13号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第14号 度会町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正す
る条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第14号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第15号 度会町職員給与条例及び度会町職員の特殊勤務手当に
関する条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第15号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第16号 度会町職員給与条例等の一部を改正する条例につい
てに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第16号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第17号 度会町特別会計条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第17号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第18号 度会町ふるさと応援基金条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第18号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第19号 度会町中学校生徒の遠距離通学費支給に関する条例を廃止する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第19号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第20号 度会町介護保険条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第20号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第21号 度会町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第21号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第22号 度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第22号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第23号 町道路線の認定及び変更についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第23号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第24号 伊勢市との定住自立圏形成協定の変更についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第24号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第25号 注連指辺地に係る公共的施設の総合整備計画について、議案第26号 田口辺地に係る公共的施設の総合整備計画について、議案第27号 立花辺地に係る公共的施設の総合整備計画についての3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第25号、議案第26号、議案第27号に対する質疑を打ち切ります。

◎常任委員会付託（議案第1号～議案第27号、報告第1号）

日程第7 ただいま議題となっております議案第1号から議案第27号については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

また、報告第1号 専決処分の報告については、総務住民常任委員会での報告をお願いいたします。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会いたします。

（11時39分）